

別紙

人材紹介の手数料表

株式会社エティカ

区分	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
一般登録型	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 (期間の定めのある雇用契約の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。
	求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の不可サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の不可サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載取れている額)の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。

区分	サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
サーチ／スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>5 万円</u> 活動 1 日あたり <u>1 万円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 (期間の定めのある雇用契約の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。
再就職支援型	就職を容易にするための求職者に対する専門てな相談・助言	着手金 <u>5 万円</u> 成功報酬 <u>100%以内</u> 手数料負担者は、関係雇用主とします。
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 (期間の定めのある雇用契約の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。